

甲府市議会だより

第71号

昭和61年11月1日

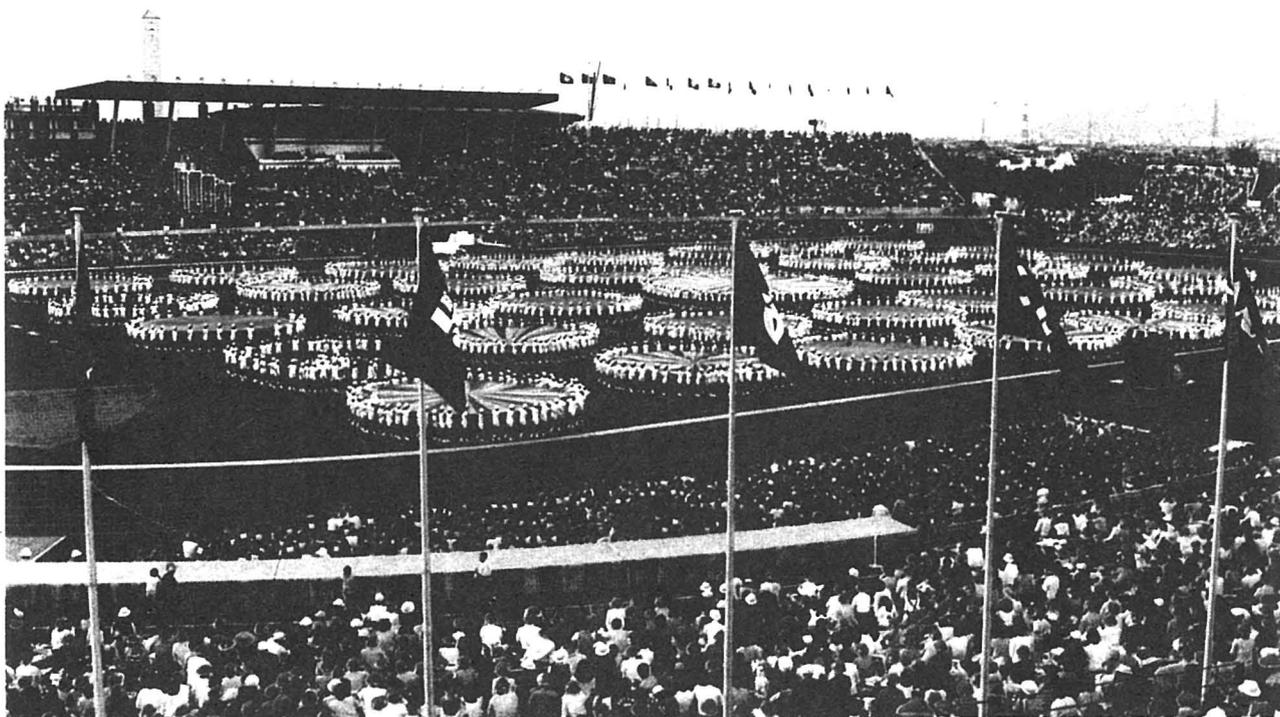
編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



かいじ国体（秋季大会）開会式集団演技

在宅老人短期保護手数料条例など 19案件を可決・同意

9月定例会

九月二十二日に招集された、九月定例会は会期を九日間と決め市長から提出された補正予算、条例の制定及び一部改正、市町の境界変更、財産の取得等二十議案について審議しました。一般質問は各党会派を代表して村山二永（政和会）斎藤憲二（社会党・市民連合）秋山雅司（公明党）千野孝（政友同志会）森沢幸夫（政新会）岡田修（日本共産党）堀口菊雄（政友会）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。最終日の三十日に議会運営で紛糾し、会期を一日延長した十月一日の本会議で請願「甲府市昭和町神屋土地区画整理事業に対する助成について」の不採択に対する反対討論がありました。が、いずれも当局原案のとおり可決等されました。

また、最終日の本会議に議長不信任について二案、議員のモラルを求める決議、甲府市議会解散に関する決議の四案が議員より提案され、議員のモラルを求める決議に対しては、反対討論がありました。が裁決の結果、賛成多数で可決され、その他の三案については否決されました。このほか国への意見書二件提出、昭和六十年甲府市各会計別決算の認定については「決算審査特別委員会」に追加付託することを決め閉会しました。

おもな内容・ページ

定例会要旨	1
一般質問・九月定例会審査日程	2
一般質問・定例会質問要旨	3
一般質問	4・5
一般質問・委員会審査の内容	6
請願・陳情の審査結果・請願・陳情は どう処理されたか：議会を傍聴して 各会派の意見	7・8・9
意見書・決議・会派変更	10

一般質問



九月定例会の一般質問は、九月二十四日から三日間にわたって行われ、各党派を代表して七氏が市長の政治姿勢、財政の状況と見通し、老人福祉対策、土地信託制度等、当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。
その主な内容は次のとおりです。

国体後の 市政運営を質す

【問】国体後の市政運営について示せ。

【答】国体後における、現時点での重点的施策について次のことが考えられる。

まず、人口の高齢化、高度情報化、市民生活の多様化など、急速に進展する社会環境に対応し、産業の活性化を図るとともに、社会福祉充実の、うるおいとやすらぎ

のある緑化をめざし、人間性豊かなまちづくりを進めていくことであると考えている。

このためには、農業、林業も含めた既存産業を振興しつつ、先端産業の積極的誘致と、テクノポリス母都市としての都市機能の整備充実、資源の活用を図る基幹道路の整備、歴史と文化の調和する都市基盤の整備、甲府都市圏構想、

リニアモーターカーの誘致促進等の実現を図るとともに、昭和六十四年に迎える市制百周年を市民の夢とアイデアを結集しながら、新たな甲府づくりの礎となるような事業として取り組む考えである。

地方債の発行は 極力低率に

【問】財政の健全運営上、公債費比率にも「はどめ」が必要と考えらるがどうか。

【答】ご承知のとおり、地方債は住民福祉の恒久的な維持に寄与する事業効果の大きいもので、地方債をもって措置することが適当と認められる事業について許可されるものである。

本市としては、積極的に事業を推進していくための財源確保の方法として、その運用を図っているところであるが、後年度への財政の影響を考慮する中で、発行については配慮している。

公債費比率については、自治省の行政指導では、二十パーセントを超えると、起債発行が制限され、財政運営上危険とされているのでこれをめどに極力低率に押えて運用する考えである。

【解説】公債費比率とは

地方公共団体は、地方債を借り入れた際、定められた条件に従って、毎年度元金の償還及び利子の支払が必要となるが、これに要する経費の総額を公債費といい、この公債費の一般財源に占める割合を公債費比率と呼んでいます。

なお、地方債借入れは後年度の財政負担となるので、その限度をどこに求めるかが常に問題となっています。通常財政構造の使途性がおびやかされないためには、この比率が十パーセントを超さないことが望ましいとされています。

国と地方の 財政見直し 運動を展開 —補助金カット対策—

【問】国の補助金カットに対する市長の姿勢について示せ。

【答】国の補助金カット等行革に対する反対の動きについては、全国市長会等あらゆる機会に強く働きかけているところであり、この反対の運動として地方が団結して機関委任事務を返上したらどうかのご意見であるが、現在の国、地方を通ずる法秩序の中では、ご意見としては分るが、私はそうし

九月定例会 審議日程

9月22日(月)	開会・提案理由の説明
23日(火)	休会
24日(水)	本会議
25日(木)	質疑及び市政一般質問
26日(金)	本会議・質疑及び市政一般質問・各委員会付託
27日(土)	総務・建設経済委員会
28日(日)	休会
29日(月)	各常任委員会
30日(火)	本会議
10月1日(水)	本会議・各常任委員長報告・閉会

たことより、国、地方の事務の再配分とか、税及び財政全般に亘る根本的見直しを行う必要があると考えている。

こうした運動については、今後とも議会の協力をいただき、強く国に働きかけていく考えである。





OA化による文書管理

行財政改革の スケジュールを 示せ

【問】本市の行財政改革の具体的スケジュールを示せ。

【答】本市の自主的行事は、臨調以前から努力を続けて来たところであり、少数精鋭による流動体制組織の確立、事務処理の近代化等、身軽にして低コストの行政に意を注いで来た。

昭和五十年後半における財政状況と、臨調路線の推進等により財政環境は一層厳しさを増しており、

り、本市としても、地方行革のうねりの中で、自主的行財政改革の推進のため、市民による推進委員会を設置し、精力的に検討をしてきたところである。

推進委員からも、五項目七事業について、具体的行革推進の方策が答申され、現在、事務の民間委託処理、OA化等、効率化計画を策定している段階である。

昭和六十一年度中には、委託課題事業については、一定の方向づけを行うと共に事務の電算処理によるオンライン・データ・システム等についても推進の方策を進める考えである。

更に職員定数、組織機構、財政運営についても、具体的に実現可能な、効率化計画を策定し、なお一層の推進を図る。

職員定数は

不拡大を原則

【問】今後の職員の定数計画と人員費構成比率の見通しを示せ。

【答】本市の職員定数管理については、すでにご承知のとおり、昭和四十一年度より、職員の流動体制組織を確立し極力定数増を抑制して来たところである。

また、昭和五十七年以降は厳しい財政環境の中で定数不拡大を原則として、組織のスクラップ・アンド・ビルド、不用不急事務の再配分等により事務量の増加及び新規発生事務に対応してきた。

その結果本市の職員数は、類似団体並みであり、また、国の指導基準についても八人下廻っている。人件費についても昭和四十五年

度に歳出総額に占める割合が、三十二・三パーセントであったものが、昭和六十年年度決算数値では、二十二パーセントとなっており、これも類似団体等からみても、極めて良好な状態を維持しているといえる。

今後とも厳しい行財政環境が続くことが予想される中で、事務処理のOA化や、事務委託等による余剰勢力を活用し、総体的には、定数不拡大を原則とする抑制基調で対処していく考えである。

なお、第三次総合計画が昭和六十三年度を初年度に策定されるので、この事業との整合をはかる中で長期的な定数計画を策定する予定である。



昭和61年9月定例会発言通告書

氏名	党派	発言の要旨
村山 二永	政和会	一 財政(予算編成・市債・委託料)について 一 清掃事業について
斎藤 憲一	社会党 市民連合	一 テクノポリス構想について 一 市民とつくる街づくりについて 一 教育問題について 一 環境行政のあり方について 一 婦人の社会参加について
秋山 雅司	公明党	一 市長の政治姿勢について 一 幼稚園に対する補助金について 一 大学入学準備金貸付制度について 一 在宅介護手当について 一 公有地土地信託について
千野 哮	政友同志会	一 本市財政の状況とその見通しについて 一 行政改革について 一 産業の振興について 一 老人福祉対策について 一 社会体育の振興とスポーツ少年団の指導育成
森沢 幸夫	政新会	一 財政の見通しについて 一 商・工関係に専門職を自主防組織の資機材管理について
岡田 修	日本共産党	一 市長の政治姿勢について 一 動物園の管理運営について 一 (動物愛護) 一 コンポスト事業について 一 平和教育の推進について
堀口 菊雄	政友会	一 市長の政治姿勢について 一 二十一世紀の甲府市について 一 北部地域開発について 一 町名制度の見直しについて 一 中央商店街整備と商業対策について

一般質問

在宅老人の福祉に 短期保護制度を 充実

充実

【問】老人の在宅福祉施策はどのように進めていく考えか。

【答】高令化社会の進行に伴い、老人ホームへの入所者も次第に増加し、本市の措置費の負担も年々増加する傾向にあり、今後の福祉は施設福祉から、生まれ育った家庭を中心とする在宅での福祉への転換が大きな課題となっている。



(春風寮)

本市は、従来から在宅福祉についても重点施策として取り組んでおり、家庭奉仕員の派遣、デイサービス事業、巡回入浴等を実施しているが、更にその充実を図るため、本議会にも提案している在宅老人短期保護制度の拡充、及び痴呆性老人の介護手当の支給を実施する。

なお、今後においては施設福祉との均衡を図るなかで、更に在宅福祉施策の充実を努める。

老人健康福祉手当 増額の見通しは

【問】老人保健法改正に伴う老人健康福祉手当の増額について。

【答】昭和五十八年度実施した、健康管理助成制度については、老人保健法の施行に伴う弱者救済措置としての制度であるが、国の厳しい指導等により、中途老人健康福祉手当に改め、現在も支給している。

なお、今国会で審議される老人保健法の改正による一部負担の増額等についても、議会とも充分協議をするがで対応していきたい。老人健康福祉手当の増額等についても、これと併せて検討したい。

「ゴミ収集業務」

民間委託の是非は 今年度中に 方向づけ

方向づけ

【問】ゴミ収集の民間委託について特定地域で試行実施する考えはないか。

【答】既に議会の行政対策調査特別委員会の報告、及び市行財政効率化推進委員会の提言を受け、経済性、市民サービス面、公共性などについての、メリット、デメリット等と併せて受託能力の問題について、環境部事務事業検討委員会において、鋭意検討し、他都市における実態も調査している。

本市においても、ごみを種別に分け、特定地域を選定し、一部試行することも含め、本年度中に具体的な方向づけを検討する。

保健センター 計画は再検討

計画は再検討

テレトピアに組込む

【問】保健センターの建設計画と保健婦等の確保について示せ。

【答】保健センターは、対人保健



(ゴミ収集)

来年度も 極力値上げを 抑制

国民健康保険料

【問】来年度に於ける国保財政と保険料率の予測について。

【答】本年度の国保財政につきましては、国保運営協議会並びに市議会の御協力をいただき、基金の取崩しと、一般会計からの繰出しによって、一桁台に止めたところである。

来年度の保険料率については、現時点では明確に答えることはむずかしい。

現在、厚生省は来年度予算要求に老健法改正に伴う国保の負担軽減措置として拠出金、加入者按分の改正に伴う予算要求をしているので、これまでの制度改正による国保財政上の実損分の補填を含めて、大きな期待をしているところである。

今後、テレトピア構想をとり入れた施設内容等を考慮するため、十分に検討する必要があると考えているのでご理解願いたい。

また、保健婦の確保の問題については、定数増等のむづかしい問題ではあるが、年次的に確保できるように努力していきたい。

また、同法の改正の実施時期によつては、剰余金も見込めるうえ支出面での療養給付費の状況を見守りながら、状況に応じ、一般会計からの繰り入れも考え、極力保険料の値上げを抑制する考えである。

南部工業団地

企業誘致の見通しは

見通しは

【問】甲府市南部に計画中の工業団地への企業誘致の見通しはどうか。

【答】本市の産業の活性化のため、テクノポリス構想と関連して、南部地域に、工業団地計画を推進す

る考えであるが、これは、国母工業団地に次ぐ大規模工業団地である。

産業経済の活性化対策を度外視して、住民の雇用の確保、所得の向上、定住化の条件は満たされないと考えているので、これからも企業の誘致に積極的に対応していく考えである。

しかし、最近の円高不況や、企業の設備投資の不振は、憂慮しているところであるが、私は、日本経済が過去のオイルショックを克

服したように、近い将来立ち直っていくものと期待している。

本市としても、地元の地場産業と有機的に連携ができる基盤づくりや、環境づくりを進めていかなければならないので、既存企業の近代化、集団化ならびに先端産業の誘致を進めていく考えである。

北部山岳地域に

メルヘン

共和国構想

【問】甲府市北部山岳地域の開発に目をむけてはどうか。

【答】北部山岳地域は、本市の約六十四パーセントを占める豊かな自然と緑にまつまれた地域である。そこで、この豊かな自然を活かし、地域経済の安定を図るため、その振興計画が五十八年に策定され、無水源対策、小規模水道の建設、小学校の改築、地域コミュニティ施設、林道の整備、特産物振興等開発のための事業が進められている。

今後は、新林業構造改善事業、北部山岳ルートや教育文化、体育施設整備等、メルヘン共和国構想などもある。

豊かな自然と調和のとれた北部の開発計画について、第三次総合計画の中で取り組む考えである。

市立商科大学設立は困難

【問】商科大学の設置についてのその後の経過を示せ。

【答】商科大学の設置に関しては、再々答弁しているとおり、国の設

置基準が非常に厳しいうえ、財政的には勿論のこと、大学適齢人口動態の推計や、県内他大学の経済商科系学部との関係等から、早期設立は困難であるため、誘致を含めて研究してきたが、誘致も大変厳しい状況である。

しかし、地域産業の活性化を図るためにも、国際的な感覚を身につけた有能な経済人を育成することは、重要、かつ必要なことであるので、大学設置の将来的展望の上になつて、甲府商業高校に、履修年限二年度程度の、商業に関する専門的、実践的な知識・技能を習得する課程を併設するための研究会を発足させたい。

土地信託制度を研究

琢美小学校跡地等を

研究対象に

【問】地方自治法の改正により、公有地にも土地信託制度が導入できることとなったが、本市にもこれを利用できる土地はあるか。

【答】この制度の対象となる普通財産である土地は、現在百三十一筆約二十四万平方メートルを所有し、直接管理を行っている。

しかし、その内容を見ると、山林・雑種地及び溜地等の面積が大半を占めている状況であり、土地信託制度を導入し、土地の有効活

用を図ることは、ほとんど不可能に近い状態である。

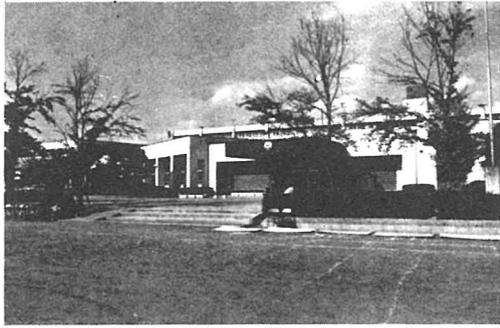
しかし、この制度の目的が、土地の有効利用にあることを考え、

現在、市民のスポーツ広場として開放している旧甲府商業高校跡地、琢美小学校跡地及び旧黒平小学校跡地等とまつた面積を持つ用地について、研究してみたいと考えているが、土地信託制度の決め手となる条件として、収益性の高い土地であること、優良テナントの確保と、信託配当の高い企画を立てられる優良信託銀行等の選定が

カギであると云われているので、本市がこの制度を導入するに当たっては、専門知識をもつた専門組織で慎重に検討し対処したい。

【解説】土地信託制度とは、

土地の所有者が所有土地の有効利用を図るため、所有土地を信託銀行等に信託し、信託銀行等は、当該土地に建物を建設し、あるいは、土地を造成した上で、その賃貸、分譲を行い、これらによる収益から諸経費及び信託報酬を控除して信託配当を交付する制度である。



(甲府商業)



(琢美小跡地)

一般質問

平和教育推進に 核廃絶映画等 の活用を

【問】平和教育推進のため、原爆パネルや核廃絶映画フィルムを活用したらどうか。

【答】ご承知のように、学校にお

【問】スポーツ少年団活動のための施設の状況はどうなっているか。

【答】本市の場合、社会体育専用施設が少なく、小・中・高校の体育施設を一般に開放することにより増大するスポーツ需要に対応している状況である。

これらの施設の運営にあたっては、学校施設スポーツ開放利用運営委員会の自主運営にお願いしているが、スポーツ少年団の利用についても、十分配慮するよう指導していきたい。

また、スポーツ少年団の育成に

いては、平和教育をもその内容に組み入れて編成した教育課程に基づき、各学校が自主的・創造的に教育活動を展開しており、教材、教具にかかわる宣言文・パネル等についても、児童・生徒の発達段階に即し、平和教育の一環として配慮するよう指導していきたいと考えている。映画フィルムの購入については、すでに図書館で購入し貸出しているものもあるが、新規なものも今後計画的に購入する考えである。

スポーツ少年団の 体育施設は

体育施設は

あたっては、各団とも指導者のボランティア活動により、その育成に努力をいただき感謝しているところであるが、ややもするとスポーツ活動のみになりがちな実態があるので、学習や奉仕活動など、本来の幅広い団活動が展開されるよう指導していかなければならないと考えている。



(現地視察・総務委員会)

委員会審査の 主な内容

九月二十六日の本会議において、各委員会に付託された案件について審査した主な内容は次のとおりです。

総務委員会

◇境界変更の民有地については等積交換を要望

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例等の一部を改正する条例制定について・市町の境界変更について・財産の取得について・市政功労表彰者の決定について・昭和六十一年度甲府市一般会計補正予算（第三号）中当委員会所管分の五案については、いずれも全員異議なく

民生委員会

当局原案どおり可決するものと決りましたが、委員から市町の境界変更に関し今後行政区域の変更にあたっては、特に民有地については等積交換をすべきであると強く要望する意見が出されました。

◇在宅老人短期保護事業の保護対象の範囲を拡大
甲府市在宅老人短期保護手数料条例制定について・昭和六十一年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）・昭和六十一年度甲府市一般会計補正予算（第三号）中当委員会所管分の三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

建設委員会

◇朝気立体交差開通に伴う、周辺道路の整備を要望
昭和六十一年度甲府市一般会計補正予算（第三号）中当委員会所管分について、委員から都市計画街路・上阿原町寿町線、朝気立体

交差開通に伴い、その周辺道路の整備を進めるよう要望する意見が出されました。
請願第二号の甲府市昭和町神屋土地区画整理事業に対する助成については、その施行地区面積のうち本市分が、市土地区画整理事業助成条例の規定する三ヘクタール以下であり、当該条例にそぐわず不採択となりました。

水道委員会

◇水洗便所改造資金の増額等を要望
昭和六十一年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第一号）について、委員から公共下水道供用開始地区における水洗化を促進するため、水洗便所改造資金の増額とその償還期間の延長を要望する意見がありました。

議会を傍聴 しましょう

本会議は、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審査状況を直接傍聴することができます。傍聴手続は直接議場に来ていただき、傍聴人受付簿に自分の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴出来ます。次の定例会は、十二月の予定です。お誘い合わせの上お越しください。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

〔総務委員会〕

○人事院勧告完全実施（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一ほか）

○非課税貯蓄制度存続（甲府市母子寡婦福祉連合会々々長・中村操）

不採択になったもの

〔建設経済委員会〕

○甲府市昭和町神屋土地区画整理事業に対する助成（甲府市昭和町神屋土地区画整理組合理事長・佐野精一ほか）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

○就学援助制度の改悪に反対し、

請願・陳情はどう処理されたか

市長結果報告

請願

▽都市計画道路愛宕町下条線の工

事促進（横沢自治会長・永田進）

〓都市計画道路愛宕町下条線については、昭和六十四年度完成を指して事業を進めて参りましたが、なお一層の促進を図るため、甲府市土地開発公社の資金を運用するとともに、国庫補助金を追加要望すること協議が整い、昭和六十

三年度完成に向けて事業促進に努力して参ります。
▽精神薄弱児（者）のための後期中等教育充実（甲府市精神薄弱児の高等部教育を望む会代表・今井和子ほか）
〓心身障害児後期中等教育の充実、整備については、山梨県教育委員会に対し
(一) 精神薄弱養護学校高等部（わかば養護）の定員増を図るこ

を強く要望いたしました。
県教育委員会でもこの点につき、前向きに検討を進めております。
陳情
▽相生地区生活環境整備（相生地区自治会連合会会長・田中新太郎ほか）
〓四、照明設備の設置
照明設備については、本年八月に防球ネットと同時に設置いたしました。

五、校庭樹木移転
学校並びに地元自治会と協議のうち、移転は完了いたしました。
六、バックネット設置
現状の校庭では常設のバックネットを設置した場合は非常に狭くなりますので、学校並びに地元自治会と協議の結果、現在のような防球ネットを利用したバックネット形式といたしました。
なお、今後プールが移転した場合、その時点でバックネットの設置につきまして、検討して参ります。

平和で民主的な教育を守ること（甲府生活と健康を守る会・盛本雄二ほか）
○就学援助制度改善・拡充（甲府就学援助をよくする会・甲府民主商工会々々長・筒井昭治ほか）

○国家機密法制定反対の意見書提出（新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子ほか）

○国家機密法制定反対の意見書提出（国家機密法阻止山梨県連絡会・寺島勝洋）

○政党法制定に反対する意見書提出（政党法制定に反対する山梨県連絡会議代表委員・寺島勝洋）

○政党法制定に反対する意見書提出（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

○国鉄の分割・民営化反対（山梨県交通運輸労働組合協議会議長・宮坂要）

○地方自治法改正反対の意見書提出（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一）

〔民生委員会〕
○老人医療費の一部負担増額に反対し、老人医療無料制度の復活、老人検診制度の改善（山梨県医療労働組合協議会議長・渡辺俊武）

〔建設経済委員会〕

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対（甲府市城東三丁目十六番十六号・小佐野総一郎ほか）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

○市庁舎建設（甲府市自治会連合会）

と。

(二) 甲府養護学校へ「精神薄弱生徒の為の高等部」を併設すること。

を強く要望いたしました。

県教育委員会でもこの点につき、前向きに検討を進めております。

陳情

▽相生地区生活環境整備（相生地区自治会連合会会長・田中新太郎ほか）

〓四、照明設備の設置

照明設備については、本年八月に防球ネットと同時に設置いたしました。

会長・市ノ瀬徳造ほか）
○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択（新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子）

〔民生委員会〕

○駐輪場設置に関する条例制定（甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか）

千塚五丁目

議会を傍聴して

宮川高 於

九月二十四日(木)に市議会を傍聴して感じたことは、「バラ色の質問内容」と、よくいわれるような「玉虫色の答弁」ではないか、ということだった。質問者が限られた時間内にあれもこれもと質問事項が多すぎるために「広く、浅く」という傾向が目立った。質問事項を二

五、校庭樹木移転

学校並びに地元自治会と協議のうち、移転は完了いたしました。

六、バックネット設置

現状の校庭では常設のバックネットを設置した場合は非常に狭くなりますので、学校並びに地元自治会と協議の結果、現在のような防球ネットを利用したバックネット形式といたしました。

なお、今後プールが移転した場合、その時点でバックネットの設置につきまして、検討して参ります。

九月定期議会のK党A議員の代表質問を傍聴させていただきました。簡潔に要領よく、短時間に六項目以上の要望事項、要求事項を発言されましたが、原市長の答弁が極めて事務的で「検討します」「努力します」「研究します」の一点張りです。「直ちに実施します」と言う言葉が一つも無かったことが残念でした。「財源がなくて駄目です」とか「長年研究してきたけれども物理的にも学術的にも出来ません」とか明確にお断りも出来ないでしょうか。だから要求事項の二〇パーセント以下の実行率になるのです。市長は理想は求めるけれども現実の税金には極めて強に拒否反応を示します。事務的な答弁でなく市民感情をとらえて強気の行政をお願いします。

朝日四丁目
久保田信 等

九月定期議会のK党A議員の代表質問を傍聴させていただきました。簡潔に要領よく、短時間に六項目以上の要望事項、要求事項を発言されましたが、原市長の答弁が極めて事務的で「検討します」「努力します」「研究します」の一点張りです。「直ちに実施します」と言う言葉が一つも無かったことが残念でした。「財源がなくて駄目です」とか「長年研究してきたけれども物理的にも学術的にも出来ません」とか明確にお断りも出来ないでしょうか。だから要求事項の二〇パーセント以下の実行率になるのです。市長は理想は求めるけれども現実の税金には極めて強に拒否反応を示します。事務的な答弁でなく市民感情をとらえて強気の行政をお願いします。

二十一世紀をめざした 都市づくりを

政友会

- 早川 武男 小沢 綱雄
- 原田正八郎 堀口 菊雄
- 渡辺 静男 長田 昭哉
- 野村 義信 川名 正剛

わが会派の意見

議会の大会派である自覚をもちながら、高度化、多様化の中で、より公正で誤りのない市民の意思決定を行うことを基本に、会員同志の研修をおしすすめているとこそであります。

意見

現在人口の高令化、円高、貿易摩擦等国の内外をとりまく厳しい経済社会の中で、緑と水の自然を生かした人間性豊かなまちづくりを基調に、テクノポリス母都市としての都市機能の整備、中央新幹線構想の推進、歴史と文化が調和するような都市基盤整備等は、本市

発展の土台として堅実にすすめていくべきであります。しかしこの実行には多額の財政負担を必要とするが、市民サービスを下下させる事がなく経費の節減をめざした行財政改革を行うべきであり、自助努力として合理的運営により議会の存在を高めていく確信のもとに、先般議員定数の削減に範を示したものであり、当局に対しても厳しく一層効率のよい行財政運営を求めております。

かいじ国体でみせたすばらしい市民連帯の絆を、当面六十四年の記念すべき市制百周年の節目に向け、市民の英知をかたむけて、だれでも住みたくなる甲府市にしたい、これがわが会派の一致した意見であります。

総力をあげて 行財政改革を 政和会

- 内藤 秀治 上田 英文
- 塩野 褒明 福島 勇
- 宮島 雅展 村山 二永
- 依田 敏夫 飯沼 忠

市民の皆様のご会派・政和会に對する温かいご指導ご鞭撻に心から篤く感謝申し上げます。

私も八名の構成員はすべて、政策を考え、実現させることこそ

「議員の本分」と認識し、日夜精一杯活動しております。これは議員に對する「市民の負託」とは、「何が今一番市民福祉の向上に寄与するか」を真剣に考え、そのことを具現化するにあり、会派は政策集団としてのみ存在すべきと思っております。

今期我党派は環境アセスメントの実施提案をはじめ、いくつかの問題提起を行ない、実現をはかっています。問題提起を行ない、実現をはかっています。問題提起を行ない、実現をはかっています。

我党派から「議員提案」したこの条例は根強い革新諸団体政党的反対を受け、総務常任委員会においては我党派の議員が答弁席に座るといふ事態の中で四名の議員減員に成功致しました。

さて、会派の今後の活動ですが、厳しい地方財政の時代の到来する中で、より効率の良い安上りの行政体質の確立のため、民間活力の導入・単純業務や清掃事業の民間委託、事務事業の見直し・電算機等の大幅導入などに会派の力を結集する所存であります。

市民と創る 市政を

社会党・市民連合

社会党・市民連合

- 飯島 勇 小林 匡
- 鈴木 豊後 中込 孝文
- 岡 伸 斉藤 憲二

社会党市民連合は、原市政の清潔、誠実、公正の理念を推進し、市民と共に歩む甲府市議会とするために、原市政の与党派として現在、六人で議会活動を続けております。私達は、公党としての立場もありませんが、去る五十八年の市議会議員選挙以来、広く私達と同じ考え方にたつ議員を結集するため、市民連合を唱えています。

私達は福祉教育等の補助金の一部カットを始め老人保健法の改悪など国の非人間的な行政改革に反対し、憲法をくらしに生かし、平和を守り、人間尊重、福祉教育優先の市政を推進するため頑張っています。九月議会における議長先づけ辞表問題については、議長に對し辞職勧告を致しましたが、国体開催目前であり、主会場となる甲府市の議長が、不信任ともなれば、市民に對し申し訳けないという立場で、一応議長の陳謝を了とし、議員のモラルを求める決議を提唱し、議会の良誠に従うことを決定致しました。又、国体終了後には、速やかに議長長の責任を問う考えであります。

来年は、統一地方選挙の年であり私達は、市民と共に歩む党として

広く各界各層の意見を取り入れ市民のための市政確立にむけて、さらに、より多くの議員を増やし皆さんの御期待に応えるよう努力するので、今後共奮願いたします。

生き生きとした 人間社会を 公明党

- 堀内 光雄 小林 康作
- 早川 光圀 堀内 征治
- 秋山 雅司

常々、公明党におよせいただきます皆様の真心に、敬意を表すると共に、かいじ国体の大成功を推進された、関係役員のご尽力と、市民の皆様のご協力に、深く感謝申し上げます。

甲府市は今、住民ニーズの多様化、高齢化等、多くの課題を抱える中で、私たち公明党甲府市議団は、「平和」「健康」「活力」そして「二十一世紀」の四つのテーマを指標として掲げ、より豊かな市民生活確保の為の政策を推進しております。具体的には、「平和都市宣言」の提唱や「緑化推進都市」の提唱、市民福祉充実の現実施策の提唱、内需拡大の実現策、テクノポリス都市指定の推進をはじめ、大型プロジェクト事業の推進など、みんなが主役の生き生き

各 派 会

した人間社会を創造する為に「二十一世紀」を展望して「目標達成型の社会」から「目標創造型の社会」への転機に、議会において経済の活性化、人口問題等、家庭の中にいかにして活力を取り戻すかある政治政策を推進してまいりました。又、内外に山積する諸問題に対し、責任ある対応をしまいに、個人の幸福とともに実現する為に、公明党の五名の議員は、今後とも全力投球で、市民生活の向上をめざし、働いてまいります。

に銘じ、真に市民の代表として、恥じることのないよう、市民の皆様のを望みをつまびらかに把握し、市政に反映させるため、日常活動を行ってまいります。

まず行政改革は、議員自らと考え、議員定数の削減を訴え、来年四月の選挙より四名減と致しました。又、選挙公営化(公営掲示板)の実現に努力しております。

各種審議委員・委員等の選出は、一人一役、適材適所主義を主張し、その任にふさわしい学習・研鑽を積まれた方達の登用をと考え、男女平等を基本とし、より多くの市民の皆様に、市政に参画して頂けるよう、改革をして参ります。

教育の問題は、すべての子供にわかる授業を目指し、家庭・学校・社会が協力し合って、楽しい学校教育が出来るよう、その実現になお一層努力します。

特に福祉問題は、国の地方に対する福祉予算の削減を許さず、「ゆりかご」から「墓場」まで、安心して生活出来る、福祉実現のため頑張ります。

尚、国県市の協力事業による
○リニアモーターカーの早期実現
○清水―甲府間自動車道の促進
○北部山岳地域の振興と開発
○地場産業の振興
等に努力してまいります。

税金を大切に使う行政
甲府市の行政は市民の税金で70%を運営しております。したがって行政改革と公平な行政を執行して市民の負担に出来る事が議員の責務と考えております。

行政改革
市議会では議員の定数四〇名から四名削減いたしました。職員は意欲改革を計りながら次の事を目標にして行政改革を進めて参ります。

一、市職員を一〇%削減する。
一、無駄のない効果的な事業の推進
一、民間委託を進めて民間の能力活用と経費の削減を計る。
公平な行政
一、血の出る思いで納めて載く税金は公平でなければなりません。
一、七〇%が税金で賄う行政です。受益も公平でなければなりません。
以上の基本原則から
一、徴税をきびしくチェックします。
一、事業の見直しをして特定の市民だけが利益を受ける事のない行政を執行するようきびしくチェック致します。

行政のチエック機能を果す 政新会

内藤 幸男 剣持 庸雄
森沢 幸夫

税金を大切に使う行政

行政改革
市議会では議員の定数四〇名から四名削減いたしました。職員は意欲改革を計りながら次の事を目標にして行政改革を進めて参ります。

一、市職員を一〇%削減する。
一、無駄のない効果的な事業の推進
一、民間委託を進めて民間の能力活用と経費の削減を計る。
公平な行政
一、血の出る思いで納めて載く税金は公平でなければなりません。
一、七〇%が税金で賄う行政です。受益も公平でなければなりません。
以上の基本原則から
一、徴税をきびしくチェックします。
一、事業の見直しをして特定の市民だけが利益を受ける事のない行政を執行するようきびしくチェック致します。

活発な発言・暮しを守る防波堤に 日本共産党

武川 和好 岡田 修

現政府のすすめる「行政改革」は、国民の教育・福祉を切り捨て軍備を拡大し、かつてなく市の財政を圧迫しています。そこで、私たちは、市政が市民の平和・暮らし・民主主義を守る防波堤となるよう全力で奮闘しているのです。

これは、前回の選挙から今年六月迄、十九回の市議会本会議の発言回数ですが、党の議員は非共済党(2人) 他党派(36人) 57回(一人当り28回) 144回(一人当り6回)

常によく発言しているのが分かるでしょう。

私たちがこの間にとり上げ、市民と一緒に実現したものは、①心身障害児通園施設「いずみ園」の認可。保育料の引下げ、②就学援助金の銀行振込み、③バイテク研究機関と施設の設置、④汚泥コンポスト公社の実現、⑤非核都市宣言事業の拡充、その他多数です。

この間には、大幅な公共料金の引上げの提案もありました。主なものは、水道料金30%、高校授業料11%、証明料50%、100%などですが、このような大幅値上げに反対したのは共産党だけでした。

年四億円を越える同和事業。これを法に定める公正な事業に転換せよと、勇気をもって発言しているのも共産党です。

私たちは皆さんのご支援にこたえ、なお一層頑張る決意です。

二十一世紀をめざし 新たな飛躍を 無所属

三井 五郎

かじり団体は、夏季、秋季の両大会とも大成功でした。二十万市民が郷土の名誉をかけて準備し、心一つにしてとりくんだ成果です。この力を、二十一世紀をめざし、活力ある甲府市をつくるために発揮しなければなりません。私もみなさんとともに、積極的に、この目標をめざし、大いにがんばる決意しております。

台所の声を 市政に!

政友同志会

小沢 政春 中西 久
千野 暁 清水 節子
牛奥 公貴

私も会派は、市民の皆様は税金より、歳費を頂いて居る事を肝

非課税貯蓄制度存続に関する意見書

現在、政府税制調査会においては、税制の抜本的改革を行う観点から非課税貯蓄制度の見直しを検討されています。

意見書

しかしながら、非課税貯蓄制度は、国民の日常生活に深く定着しており、国民の零細な貯蓄を保護し、わが国の貯蓄奨励に大きく貢献するとともに、国民の経済生活の安定に大きな役割を果たしてきています。

今後、人口の高齢化が急速に進展し長寿社会を迎える中、現今の厳しい財政下では公的年金に多く

がこれまでも果たしてきた役割、更に今後果たすべき役割は大きなものがあり同制度は存続させていかなければならないと考えます。よって甲府市議会は政府に対し

を期待出来ない状況にあり、老後生活の安定のため自助努力による資産形成を促進することが重要な課題とされており、貯蓄の重要性はますます大きくなってきます。

また、欧米諸国に比べ立ち遅れている住宅、道路、公園、下水道などの整備が急務になっている折、貯蓄はその充実の源泉として今後とも有効に活用していかねばならない状況にあります。

非課税貯蓄制度存続を強く要望するものであります。
人事院勧告完全実施に関する意見書
人事院は去る八月十二日、国家公務員の給与改定について平均二・三パーセント引き上げるよう政府と国会に勧告いたしました。人事院勧告は公務員労働者の労働基本権制約の代償措置として位置づけられており、完全実施するのが当然であり、内外ともにこれは認められています。

しかしここ数年、国家の財政事情を理由として公務員賃金を凍結抑制をしています。これは人事院制度の根幹に触れる重要な問題で

議員の年賀状の自粛について
甲府市議会は、議員の年賀状について、自粛することに申し合わせましたので、誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申しあげます。
甲府市議会議員一同
市民の皆様へ

あり、早急に是正すべきです。また、公務員労働者はもとより、その家族、年金・恩給受給者等を含め国民生活、経済に多大な影響を与えることは必至であり、円満な労使関係、公務員の士気高揚をも損なうこととなります。よって甲府市議会は政府に対し、人事院勧告制度を尊重して速やかに完全実施を行う態度表明と、その具体的措置を講ずるよう強く要望するものであります。

議員のモラルを 求める決議

連日新聞紙上ににぎわしている三井五郎議長の先付辞職願については、名譽と伝統ある甲府市議会の権威と議会への市民の信頼をいぢじるしく失ついるものであり、誠に遺憾なことであります。議員は住民の意志の代弁者であり、常にその行動に責任をとらなつものでなければなりません。

これに関与した全ての議員は、市民に対し深く陳謝し、自ら議員としての責任を明らかにすべきであります。私共はこのことを市議会全体の問題としてとらえ、当事者である議長及び議員には強く自らの反省をうながすと共にそのモラルを求めるものであります。併せて甲府市議会は、甲府市民に深くお詫びを申し上げ、公正、清潔な市政実現のため、誠心誠意努力することを誓約するものであります。

決議に対する 反対討論要旨

一 事件の焦点は三井氏が所属していた、政友会内部で起きた議長たらい回しにある。「決議」は、これを「議会全体の問題」にすりかえている。
二 議会は市民の代議機関として

現職議長が六カ月前「先付け辞表」を書いて議長になっていたという今回の事件は、断じて許すことができない。議会総ざんげの「モラル決議」は次の三点で議長を免罪し居座わりを許すものである。
一 事件の焦点は三井氏が所属していた、政友会内部で起きた議長たらい回しにある。「決議」は、これを「議会全体の問題」にすりかえている。
二 議会は市民の代議機関として

議会の会派に 一部変更

市議会会派の所属議員に異動が生じ、会派は政友会八名、政和会八名、社会党・市民連合六名、公明党五名、政友同志会五名、政新会三名、日本共産党二名、無所属一名の八会派となりました。

甲府市制百周年記念事業 促進に関する調査特別委員の変更

昨年九月に設置した甲府市制百周年記念事業促進に関する調査特別委員会委員の福島勇議員が辞任し、後任に塩野褒明議員が決まりました。

議会 日誌



- 7月 31日 建設経済委員会
- 8月 8日 総務委員会
- 11日 民生委員会(懇談会)
- 21日 民生委員会(懇談会)
- 9月 19日 議会運営委員会
- 22日~10月1日 九月定例会